

独立行政法人産業安全研究所の 中期目標期間の業務実績の最終評価結果

平成18年8月29日
独立行政法人評価委員会

1. 中期目標期間（平成13年度～17年度）の業務実績について

(1) 評価の視点

独立行政法人産業安全研究所は、厚生労働省の附属機関であった産業安全研究所が、平成13年4月に新たに独立行政法人として発足したものである。

本評価は、平成13年4月に厚生労働大臣が定めた中期目標期間（平成13年度～17年度）が平成18年3月末に終了したことに伴い、中期目標期間全体の業務実績についての評価を行うものである。

当研究所に対しては、国の附属機関から独立行政法人となった経緯を踏まえ、弾力的・効果的な業務運営を通じて、業務の効率性の向上、質の向上及び透明性の向上により国民の求める成果を得ることが強く求められている。

当委員会では、「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、中期目標期間各年度の業務実績の評価において示した課題等を踏まえ、最終評価を実施した。

(2) 中期目標期間の業務実績全般の評価

当委員会においては、当研究所が独立行政法人として発足して以来、業務により得られた成果が、「労働者の安全の確保」という当研究所の設立目的に照らし、どの程度寄与するものであったか、効率性、有効性等の観点から、適正に業務を実施したかなどの視点に立って評価を行ってきたところであるが、中期目標期間全般については、次のとおり、概ね適正に業務を実施してきたと評価できる。

業務運営の効率化については、理事長のリーダーシップの下、グループ制への移行等組織体制の柔軟化、研究関連業務の一括管理システムの構築等内部進行管理の充実をはじめ、個人業績評価システムの導入、フェロー研究員制度の創設、若手任期付研究員の採用、ポイント制による個人業績評価等、業務全般にわたって新しい取組みがなされており着実に成果を上げている。また、経費の節減についても中期目標に掲げられた数値目標を達成するとともに、競争的資金の獲得等自己収入の増加にも取り組んでおり成果を上げている。

業務の中心である調査研究については、中期計画に基づき、労働現場のニーズ及び行政ニーズを踏まえた研究を効率的かつ的確に実施し、研究の成果が関係学会の論文賞を受賞するなど高く評価されている。また、内部研究評価会議及び外部研究評価会議において評価を行い、評価結果を研究活動に反映させるとともに、評価結果及び反映内容をホームページで公表するなど、研究活動の質の向上、透明性の確保を図る取組みにも成果が上がっている。

特に、学会発表等の件数については、実績が中期目標に掲げられた数値目標を大幅に上回るなど、積極的な情報発信により研究成果の普及が図られている。

加えて、厚生労働大臣からの要請等に応じ、迅速かつ的確に産業災害の調査を実施し、行政施策に結びつく成果を上げているなど、行政ニーズに即応した

取組みがなされている。

このような中、当研究所の目的である「労働者の安全の確保」を取り巻く情勢をみると、平成15年夏以降、製鉄所における溶鋼の流出災害やガスタンクの爆発災害、油槽所におけるガソリントankの火災災害、タイヤ製造工場における火災事故等、我が国を代表する企業において重大な災害が頻発するとともに、昨今、一度に3人以上の労働者が死傷する重大災害が増加傾向にあり、今後、当研究所においては、このような重大災害の増加を踏まえた災害調査機能の一層の強化を図ることが必要である。

一方、当研究所は、独立行政法人産業医学総合研究所と統合され、独立行政法人労働安全衛生総合研究所となるとともに、役職員の身分の非国家公務員化がなされたところであり、新しい中期目標を達成するため、今後、特に以下の点に留意する必要がある。

- ① 産業安全分野、労働衛生分野を所管する総合研究所として、現下の労働安全衛生情勢に対応した調査及び研究等を進めるとともに、産業安全分野及び労働衛生分野に係る調査及び研究を一体的に実施できる体制を構築し、それぞれの研究者の知見を活用した学際的研究を推進すること。
- ② 調査及び研究に直接携わらない間接部門の合理化を図り、経費を節減すること。
- ③ 非公務員化のメリットを活かし、大学、企業等との共同研究を一層促進すること。

中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については2のとおりである。また、個別項目に関する評価資料については、別紙として添付した。

2. 具体的な評価内容

(1) 業務運営の効率化について

業務運営の効率化については、業務運営体制、内部進行管理、経費の節減等中期目標以上の成果を上げており評価できる。

業務運営体制については、個人業績評価について試行を積み重ねた結果、「研究者評価指針」が策定されるなど業務運営の見直しが進められるとともに、グループ制への移行等組織体制の柔軟化が図られており、研究活動の活性化が進められている。また、フェロー研究員制度の創設や、若手任期付研究員の採用及びその位置付けの明確化等、効率的で柔軟な体制が着実に構築されている。

内部進行管理については、内部研究評価会議の結果、災害調査、委員会活動等研究外業務への貢献を考慮し、また、ポイント制による個人業績評価を実施することにより、評価の客観性、公平性を高め、研究予算の増額や賞与への反映など研究員のインセンティブを高める取組みが実施されている。

経費の節減については、省エネルギー活動の徹底により、平成13年度に比

して30%以上の削減（光熱水料）が図られた。また、施設設備管理業務（警備、清掃等）への一般競争入札の導入、ペーパーレス化の促進等の努力を行い、運営費交付金を充当して行う事業について、中期目標期間の支出総額は5,912百万円であり、中期目標期間で運営費交付金の2%に相当する額を節減するという目標は達成した。

研究施設、研究設備の共同利用等については、関係の規程を整備しPRに努めるとともに、共同研究の増加を介して有効利用が図られている。

今後、業務運営の一層の効率化を進めるため、業績評価に係る負担の軽減を含め評価制度をより適切なものとしていくことや、経費の節減についての更なる努力が期待される。

(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について

① 労働現場のニーズの把握

労働現場のニーズの把握と業務運営への積極的な反映については、産業安全に関する情報交換会の開催、産業安全関連団体・学会等の各種委員会への職員の派遣、所内討論会への有識者の招へい等により積極的に行われている。

今後は、研究員が把握したニーズを組織として活用できるような仕組みが望まれる。

② 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施

調査研究については、労働現場のニーズ及び行政ニーズを踏まえ、中期目標において示されたプロジェクト研究10課題を効率的かつ的確に実施し、研究の成果が平成15年度日本機械学会交通・物流部門優秀論文講演賞等の各種の学会賞を受賞しており高く評価できる。また、内部研究評価会議及び外部研究評価会議において評価を行い、評価結果を研究活動に反映させるとともに、評価結果及び反映内容をホームページで公表するなど、研究活動の質の向上、透明性の確保を図る取組みもなされている。

特に研究の成果については、専門家・業界等の代表者が参画する委員会の形式により作成される「独立行政法人産業安全研究所安全技術指針」を4本、調査研究成果を事業場安全担当者等に資料として提供する「産業安全研究所安全資料」を7本刊行するとともに、各種行政通達への反映等、一般社会及び行政への貢献が図られており高く評価できる。

上記の研究の一方、当研究所は行政機関等からの要請に対応して迅速かつ的確に産業災害の調査を行うことが求められている。当該災害調査に関しては、行政ニーズに対応し調査を精力的かつ迅速に実施しており、化学工場における爆発災害を端緒として実施したヒドロキシルアミンに関する研究の成果が労働安全衛生規則の改正（平成13年12月1日施行）に反映されたほか、携帯電話部品工場における粉じん爆発を端緒として実施した研究の成果

が「携帯電話筐体等の仕上げ加工に係るマグネシウム合金粉じんによる爆発火災災害の防止について」（平成14年3月29日付け基安発第0329001号）に反映されるなど、行政施策の策定に貢献している。また、「大型自動回転ドアの安全規格」に関するJIS原案作成など国内外の基準の制改定に多大の貢献をしている。さらに、こうした災害調査の活動が研究員のインセンティブにつながる工夫がなされており、高く評価できる。

産業安全に関する国内外の科学技術情報、資料等の調査については、各種業務活動の中で国内外の安全に係る情報・資料の収集に努めているほか、特定機械が関わる爆発火災事例、探傷検査スプレーが関わる労働災害事例等、行政からの要請に基づき調査が的確に行われている。

今後は、行政が必要とする可能性のある科学技術情報について研究所から積極的に行政に情報提供することが必要である。

③ 外部評価の実施及び評価結果の公表

外部評価については、外部研究評価会議において内部研究評価会議の実施状況に対する意見、提言を受けるとともに、プロジェクト研究の評価を受けて研究計画に反映させるなど、評価システムが有効に機能し、その結果が研究活動に反映されており、また、評価結果及び反映内容の公表も適切に行われている。

④ 成果の積極的な普及・活用

調査研究成果の普及及び活用については、多忙な研究・調査活動を行っている中で、学会発表等に積極的に取り組んだ結果、発表件数が大幅に増加し（平成13～17年度実績 学会発表数615回、論文発表数280報）、中期目標の学会発表数300回以上、論文発表数200報以上という目標を大幅に上回るとともに、5件の学会賞等を受賞するなど量・質ともに高い水準にある。

また、研究成果を「安研ニュース」、「産業安全研究所研究報告」、「産業安全研究所安全資料」等として発信するとともに、技術専門誌、雑誌、講演など幅広い手段を活用して成果の普及を行っている。さらに、「年報」については全文を、「産業安全研究所報告」、「産業安全研究所安全資料」等については抄録をホームページに公開するなど、ホームページの充実を図り研究成果を積極的に公開している。

講演会等の開催については、年間全国3カ所で安全技術講演会を主催し成果の普及に努めており、年々参加者数が増加しているとともにアンケート結果でも好評を得ている。今後は、開催地の拡大や対象者の大幅な増加のための検討を行うことが望まれる。

また、研究所の一般公開については、よりきめ細かい対応が可能となるよ

う少人数のグループ制を導入する等の工夫を行い、参加者数の増加が見られているところであるが、今後少人数グループ分けでの見学方式では受け入れの限界に達していると思われるため、別の方式の検討を行うことが望まれる。

知的財産の活用促進については、特許関連規程類の見直しを行うなど所内の体制を整備して特許の出願に積極的に取り組み、併せて所有特許をホームページ等で公開する等の活動の結果、4件の製品化が行われ、所有特許が実際に市場に出て収益につながるなど、当研究所の研究内容が特許に結びつきにくい性格である中で、大きな成果を上げたと認められる。

今後、調査研究成果の一層の普及及び活用を図るため、研究所の一般公開の方法の工夫等を行うとともに、知的財産の更なる活用促進への努力が期待される。

⑤国内外の産業安全関係機関等との協力の推進

若手研究者等の育成への貢献については、我が国唯一の産業安全に関する研究機関である産業安全研究所の責務として、国内の学生や研究員だけでなく国際研究海外協力協定に基づき国外の若手研究者を受け入れるなど若手の育成を積極的に推進している。また、大学・民間等他機関からの求めに応じ講演や技術支援を行うとともに、労働大学校・安全衛生教育機関・災害防止団体における研修講師として直接安全に係る担当者の育成等、中小企業や産業現場のための活動を実施している。

また、研究所の規模を考慮すると、フェロー研究員制度や研究協力協定、連携大学院協定等により国内外の研究機関との研究交流が活発に行われており、他機関との共同研究も積極的に進めている。

(3) 財務内容の改善等について

独立行政法人化後、経費の節減を図るとともに、運営費交付金以外の収入の確保を進め、必要な人材の弾力的な採用に努めている。

運営費交付金以外の収入の確保については、科学研究費補助金等競争的資金の獲得、特許収益の大幅な伸び等で成果が上がっているが、受託研究が減少しており、今後、競争的資金の獲得、受託研究の増加に向けて一層の努力が求められる。

職員の人事については、研究業績を考慮した人事管理がされるとともに、資質の高い人材を幅広く登用するため、公募により研究員の採用や若手任期付き任用を行っている。また、人員の指標についても中期計画を達成している。

施設・設備については、計画に沿って適切に更新されており、今後も、効率的な施設等の利用に向けて一層の努力を行うことが期待される。